

日本形成外科学会特定領域指導専門医制度
：皮膚腫瘍外科指導専門医
暫定措置対象者への手引き(ダイジェスト版)

2010年8月
社団法人日本形成外科学会
理事長 中西 秀樹
皮膚腫瘍外科指導専門医認定委員会
委員長 山本 有平

皮膚腫瘍外科指導専門医について、暫定措置該当者を対象とした書類申請が開始されました。書類提出期間は、2010年8月1日～11月30日(消印有効)です。

ここでは、暫定措置該当者を対象に、改めて申請手続き方法についてダイジェスト版としてご案内いたします。この期間にお手続きいただけますようお願いいたします。

1. 指導専門医審査申請者の資格

暫定措置(制度規則第7章, 第18条, 第19条)該当者は以下のとおりです。

*指導専門医申請資格(第5条)を有し、制度規約第7章, 第18条, 第19条に該当する者

*

第5条(指導専門医申請資格)

指導専門医の認定を申請する者は、次の各項に定める資格をすべて備えていなければならない。

- 1) 日本国の医師免許を有していること
- 2) 本学会認定専門医の資格を有していること
- 3) 本学会が定めた研修施設において、一定期間皮膚腫瘍外科に関する臨床経験を有し、その成果を発表していること

第18条より本学会名誉会員

第19条より

- 1) 日本がん治療認定医機構が定めるがん治療認定医の資格を有している
- 2) 日本がん治療認定医機構が定める(暫定)教育医の資格を有している
- 3) 日本癌治療学会代議員
- 4) 日本皮膚悪性腫瘍学会評議員
- 5) 本学会認定専門医の資格を10年以上有している(本誌8月号に該当者名を記載しています。ご参照ください。)

2. 認定審査提出書類

下記1)～5)あるいは1)～4)の書類を整え、簡易書留等にて送付ください。

- 1) 日本形成外科学会特定領域指導専門医認定申請書(様式1)とそのコピー2部
- 2) 日本国医師免許証(コピー)
- 3) 履歴書(様式2)
- 4) 日本形成外科学会専門医認定証(コピー)
- 5) 暫定措置の資格を有する条件の証明書(証明書のない場合はそれがわかる一覧表のコピー)、ただし、本誌8月号に氏名が掲載されています本学会専門医の資格を10年以上有している暫定措置該当者は、証明書の提出は不要です。

(様式1)、(様式2)は日本形成外科学会ホームページに掲載されています。書類をダウンロードし、ご使用下さい。

学会ホームページ <http://www.jsprs.or.jp/>

日本形成外科学会>ダウンロード>皮膚腫瘍外科指導専門医認定審査用書類

3. 認定審査料

15,000円(暫定措置対象者)を下記の口座にお振り込み下さい。なお、既納の審査料は返還しません。

※振込みは郵便局備え付けの用紙をご使用ください。

郵便振替口座：00150-1-398975

加入者名：社団法人日本形成外科学会

ゆうちょ銀行 ○一九店(ゼロイチ店) 当座 0398975

通信欄には「指導専門医認定審査料として」を記載ください。

4. 書類提出期間

書類提出期間(暫定措置対象者)：2010年8月1日～11月30日(消印有効)

5. 書類送付先(問い合わせ先)

認定審査提出書類は、簡易書留等にて下記へ送付ください。

〒169-0072

東京都新宿区大久保2-4-12 新宿ラムダックスビル 10F

(社)日本形成外科学会 指導専門医認定委員会 宛

E-mail: jsprs-office01@shunkosha.com

TEL: 03-5287-6773

FAX: 03-5291-2176

2010年12月1日～2011年1月31日の期間に審査を行い、その結果を理事長に報告し、理事会の議を経て、申請者に通知いたします。